

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																						
仙台リゾートアンドスポーツ専門学校		平成7年3月31日	佐藤 亨		〒983-0852 宮城県仙台市宮城野区榴岡5-13-3 (電話) 022-256-5272																						
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																						
学校法人三幸学園		昭和60年3月8日	昼間 一彦		〒113-0033 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-9641																						
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
文化・教養	文化教養専門課程	スポーツトレーナー科		平成19年文部科学省認定	-																						
学科の目的	「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、学校教育法に基づき、スポーツトレーナーとしてトレーナー業界、フィットネス業界に従事しようとする者に必要な職業実践的かつ専門的な知識、技能を教授し明日の健康産業を即戦力として担う事が出来る人材を養成する。																										
認定年月日	平成28年2月19日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	昼間	106	65	4	10	0	27																				
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
320人		195人	0人	24人	30人	54人																					
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 5点法。各教科に定められた方法で100点法で素点を出し、それを20で割り、四捨五入し、5点法に換算する。その後、授業態度・出席状況を考慮し、1ランクの上下を認める。																						
長期休み	■学年始:4月1日～4月6日 ■夏季:8月11日～8月23日 ■冬季:12月26日～1月11日 ■学年末:2月8日～3月31日			卒業・進級条件	本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 本人・保護者への連絡 三者面談、カウンセリング			課外活動	■課外活動の種類 ボランティア活動 クラブ活動 ■サークル活動: 有																						
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) フィットネスクラブ、スイミングスクール、ボディケア、幼児体育 ■就職指導内容 面接指導、履歴書の書き方指導 就職の意義、働くということについて ■卒業生数 99 人 ■就職希望者数 94 人 ■就職者数 92 人 ■就職率 97.9 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 92.9 % ■その他 ・進学者数: 5人 ・赤門鍼灸柔整専門学校 ・大原簿記情報公務員専門学校 ・関東鍼灸専門学校 ・東京アミューズメント総合学院 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JATITトレーニング指導者</td> <td>③</td> <td>88人</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td>健康運動実践指導者</td> <td>③</td> <td>99人</td> <td>31人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	JATITトレーニング指導者	③	88人	33人	健康運動実践指導者	③	99人	31人								
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
JATITトレーニング指導者	③	88人	33人																								
健康運動実践指導者	③	99人	31人																								
中途退学の現状	■中途退学者 17名 ■中退率 8.37 % 平成31年4月1日時点において、在学者203名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者186名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 目標喪失 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・入学前に新入生、保護者に対して、学校生活や授業・就職についての説明会を実施。 ・担任や役職者が早期に面談を実施。 ・保護者・高校時代の担任教員・心理カウンセラー等との連携。																										
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 ※有の場合、制度内容を記入 ・特待生入学制度による授業料減免措置 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等

またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。

具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、リゾート分野専門委員会にて提案される。

提案に基づき、リゾート専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
石川 好典	仙台リゾートアンドスポーツ専門学校	令和2年4月1日～令和4年3月31日	①
寺澤 正典	仙台リゾートアンドスポーツ専門学校	令和2年4月1日～令和4年3月31日	①
山田 達郎	仙台リゾートアンドスポーツ専門学校	令和2年4月1日～令和4年3月31日	①
桑原 匠司	PHI pilates JAPAN	令和2年4月1日～令和4年3月31日	③
岩崎 真宏	Original Nutrition株式会社	令和2年4月1日～令和4年3月31日	①

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和1年10月30日 15:00～17:00

第2回 令和2年3月19日 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

実技科目においてアウトプットの機会を設け、より実践的な授業環境を提供している。また、ICT教育の視点で、電子機器を利用、活用方法を各授業展開を意識して取り組む方が良いのではというご意見を頂いた為、現在授業計画に積極的に取り入れている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

スポーツ施設において、トレーニング指導や運動指導から、ヘルスケアや生活習慣向上の指導現場に携わる事が出来る施設を選定し、業界トレンドでもある福祉業界で即戦力となる人材育成を目指していく。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

\* 授業内容について日々の学びをアウトプット出来る様な演習授業を必須設定する

\* 連携企業による項目別の評価をもとに最終評価に反映させ、成績認定を行うものとする

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
総合演習Ⅰ	関連する企業と連携し、学校で習得したことを活かして、同級生や一般の方にアウトプットする。企画～振り返りまでのサイクルを学び体験する事で、仕事の進め方の基本を学ぶ。	株式会社ルネサンス
総合演習Ⅱ	「総合演習Ⅰ」に続き、関連する企業と連携し、学校で習得したことを活かして、同級生や一般の方にアウトプットする。企画～振り返りまでのサイクルを学び体験する事で、仕事の進め方の基本を学ぶ。	株式会社ルネサンス
関連施設実習Ⅰ	学校で習得したことを、授業という枠組みの外で実際に関連施設を利用している顧客に提供することで実践経験を増やし、卒業後に即戦力として働くための現場力を身につける。	株式会社active body 合同会社フィジック 有限会社フィジカルクリエイト
関連施設実習Ⅱ	卒業後の進路を見据え、専門分野での現場実習を行う。習得した知識や技術をアウトプットする機会を通じて習熟を高めていく。また社会人と時間を共にすることで、卒業後に必要な社会性を身につける。	株式会社active body 合同会社フィジック 有限会社フィジカルクリエイト
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針		
<p>※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記          実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日のスポーツ業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修</li> <li>・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修</li> </ul>		
(2) 研修等の実績		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
<p>研修名「アクティブラーニングの有効活用に関する研修等」(連携企業等:食戦カスマイル株式会社)          期間:令和2年2月28日(金) 対象:全教職員 54人          内容:楽しい、学び、魅力を感じるアクティブラーニングとは</p>		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
<p>研修名「トレーナーがこれからの業界で必要な思考とは」(連携企業等:株式会社CODE7)          期間:令和2年6月18日(木) 対象:全教職員 54人          内容:トレーナーとしての知識や考え方を身に付ける為の、アプローチ方法とは</p>		
(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
<p>研修名「ボランティア業界に関する研修」(連携企業等:市民スポーツボランティアSV2004代表)          期間:令和2年9月28日(月) 対象:全教職員 54人          内容:スポーツボランティアの現状と、今後のボランティア活動の重要性</p>		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
<p>研修名「スポーツ業界に関する研修」(連携企業等:日本フィットネス産業協会)          期間:令和3年2月25日(木) 対象:全教職員 54人          内容:今後のスポーツ業界の展望と、スポーツ大国として日本を発展させるための人材育成校の役割認識の為の研修</p>		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「実施することを基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で得られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	(11) 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員会にいただいた以下の意見について対応を行っている。  
 入社前教育と称して、卒業後に入社する企業様にてアルバイトをさせるようなシステムを構築してみてもどうか  
 ⇒対応: 学内のチームにて検討し、内定者へアルバイト斡旋をするような環境整備をしていく

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
笠松 淳史	株式会社ルネサンス	令和2年4月1日～令和3年3月31日	企業等
宮下 有裕	株式会社共立メンテナンス	令和2年4月1日～令和3年3月31日	地域住民
門間 昭	卒業生(平成15年度)	令和2年4月1日～令和3年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )  
 URL: [https://www.sanko.ac.jp/sendai-sports/pdf/kankeisyahyouka\\_sendai.pdf](https://www.sanko.ac.jp/sendai-sports/pdf/kankeisyahyouka_sendai.pdf)  
 公表時期: 令和2年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を行うことを基本方針とし、以下の姿を目指す。

1. 学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげること。
2. 入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。
3. キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげること。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
(2)各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業要件、目指すべき人材像、取得可能資格、就職実績
(3)教職員	教員数、組織、専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6)学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法  
 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )  
 URL:<https://www.sanko.ac.jp/sendai-sports/>

授業科目等の概要

(文化教養専門課程スポーツトレーナー科)																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
		○		機能解剖学	身体運動の基礎となる骨・筋・関節またそれに関連するものについて、その名称・位置・機能について学ぶ。	1・通	60	4	○			○		○		
		○		身体運動の基礎科学	スポーツ科学の基礎的領域のうち、スポーツ生理学とスポーツバイオメカニクスについて学習する。	1・通	60	4	○			○		○		
		○		スポーツ栄養学	運動指導に必要な栄養学の基礎を学び、食生活の改善ができるようにする。	1・通	60	4	○			○		○		
	○			トレーニング理論Ⅰ	対象や目的に応じて、科学的根拠に基づく適切な運動プログラムを作成・指導するために必要な知識を習得させる。	1・通	60	4	○			○		○		
	○			トレーニング実践と指導Ⅰ	マシントレーニング、フリーウエイトトレーニングにおける適切なデモンストレーション技能を習得し、指導テクニックを学ぶ。	1・通	60	2			○	○			○	
	○			トレーニング理論Ⅱ	J A T I 認定トレーニング指導者専門科目に必要な知識を身につける。	2・通	60	4	○			○		○		
	○			トレーニング実践と指導Ⅱ	パワー向上トレーニングにおける適切なデモンストレーション技能を習得する。	2・通	60	2			○	○		○		
		○		運動障害の予防と救急処置	運動指導を行う上で、欠かせない内科的および外科的障害に関する知識とその救急処置の方法を学習していく。	1・通	60	4	○			○			○	
		○		運動指導の心理学	運動指導を行う上で運動と心の関係を理解し、対象者に適切なかわりを促進することができるようになる。指導者の役割や身に付けるべき能力、理論やモデルおよび技法について理解することで、運動指導時の対象者に合わせた心理的側面からのアプローチ方法を考察する。	1・前	30	2	○			○			○	
		○		体力測定と評価	運動指導を行う上で、指導対象者の現状把握と主に体力要素の測定と評価について学習していく。	1・後	30	2	○			○				○
		○		スポーツストレッチ実践	スポーツトレーナーにとって、ストレッチに関する正しい知識と技能は必要不可欠なものである。スポーツトレーナーに必要なストレッチに関する正しい知識と技能を学習する。	1・前	30	1			○	○				○
		○		スポーツテーピング実践Ⅰ	スポーツ現場で頻繁に発生する外傷・障害の対処に欠かせないテーピングを用いて、各部位の外傷・障害に対するテーピングの理論と巻き方を学習していく。	1・後	30	1			○	○				○

授業科目等の概要

(文化教養専門課程スポーツトレーナー科)																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
			○	グループエクササイズ指導実践	運動指導を行う上で、集団指導を行うための知識・技術および楽しさの提供は欠かせません。この授業では集団指導を行うための知識・技術や楽しく運動するための要素である音楽に合わせて行う指導等、グループエクササイズに必要な技術を学習していく。	1・後	30	1			○	○			○	
			○	ビジネスマナー	立ち居振る舞いや言葉づかい、お客様対応など、好印象を与えることのできる接客・接遇の理論を学習していく。また、社会人が知っておくべきマナーを理解し、必要な場面に応じた振る舞いを実践することができるようになる。	1・通	30	2	○			○			○	
			○	未来デザインプログラム I	社会人としてあるべき人格を高め、自身および他者へのリーダーシップを醸成する	1・通	30	2	○			○		○		
			○	インターンシップ実習特論	トレーナーの仕事や役割を理解し、今後始まる実習に向け必要な知識・技術・心得を修得する。また、基礎科目を活用したケーススタディを取り入れ、他教科での学びをアウトプットする機会を提供する。	1・前	30	2	○			○			○	
			○	健康づくり運動の実際	健康産業の必要性が高まる中で、生涯を通じての健康づくりを啓発・推進できる人材の育成。	2・前	30	2	○			○		○		
			○	動作分析とエクササイズ処方	運動指導の現場では、パフォーマンス向上や機能改善などの様々なニーズにおいて「動作」をより良いものにしていく事が求められます。この授業では動作の評価からトレーニングの選択、指導までを実技を中心に展開。	2・通	60	4	○			○			○	
			○	トレーニングの測定と評価	トレーニング指導者が実施するパフォーマンステストの種類と意味について理解し、フィードバックに必要なデータ処理についても実践を交えて学ぶ。	2・後	30	2	○			○		○		
			○	ピラティス理論	ピラティスという運動療法を通して、実際の現場で即戦力として活躍できる人材となるための基礎知識の習得を目指す。	2・前	30	2	○			○			○	
			○	ピラティス実践	ピラティスという運動療法を通して、実際の現場で即戦力として活躍できる人材となるための実践的な指導力を身につける。	2・後	30	1			○	○			○	
			○	運動指導実践	健康運動実践指導者取得にあたり必須となる実技試験の対策を行い専門的知識を高めると共に資格試験の合格を目指す。	2・前	30	1			○	○		○		
			○	運動指導特論	健康運動実践指導者取得にあたり必須となる筆記試験の対策を行い専門的知識を高めると共に資格試験の合格を目指す。	2・通	60	4	○			○		○		
			○	トレーニング特論	JATI-ATI合格に向けた試験対策を重点化し、出題頻度の高い学習分野の再学習と模擬問題を実施する。	2・通	60	4	○			○			○	



授業科目等の概要

(文化教養専門課程スポーツトレーナー科)															
必 修	分類		授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
25		○	未来デザインプログラムⅡ	社会人としてあるべき人格を高め、自身および他者へのリーダーシップを醸成する	2・前	15	1	○			○		○		
26		○	スポーツテーピング実践Ⅱ	スポーツ現場で頻繁に発生する外傷・障害の対処に欠かせないテーピングを用いて、各部位の外傷・障害に対するテーピングの理論と巻き方を学習していく。また、一年次に学んだ基礎を確認しながら応用していく。	2・前	30	1			○	○				○
27		○	コアコンディショニング指導実践	コアコンディショニングの理論を理解し、コアコンディショニングの指導パッケージに沿った指導ができるようになる。	2・後	30	1			○	○				○
28		○	パーソナルトレーニング実践	パーソナルトレーナーとしての専門知識、トレーニング理論、ストレッチ、カウンセリングなど指導できる事を目標とする。	2・通	60	2			○	○				○
29		○	アスレティックリハビリテーション	スポーツ障害・外傷において、なぜ評価が重要なのかを理解し、競技復帰するまでのトレーナーのアスレティックリハビリテーションプログラムの立案の重要性を理解する。	2・通	60	2			○	○				○
30		○	ボディリラクゼーション実践	1年次に学習した解剖学をはじめとした「身体に関する知識」や「サービス業の知識」を活かし、実際のお客様に提供できるレベルの施術技術やコミュニケーションの取り方を学習する。	2・通	60	2			○	○				○
31		○	コンディショニング実践	コアコンディショニングやコアセラピーの理論を理解し、ストレッチポールを使った運動方法を正しく指導できるようにする。	2・通	60	2			○	○				○
32		○	サッカートレーニング・コンディショニング実践	サッカーの現場で実際に実践できるための授業を行っていく。	2・通	60	2			○	○				○
33		○	サッカートレーナー実践	サッカーの現場で実際に実践できるための授業を行っていく。	2・通	60	2			○	○				○
34		○	野球トレーニング・コンディショニング実践	機能解剖学、運動生理学、バイオメカニクスの知識を基に本質をとらえた野球選手に対するアプローチを学ぶ。	2・通	60	2			○	○				○
35		○	野球トレーナー実践	野球に関わる仕事に就くために必要な知識を身につける。	2・通	60	2			○	○				○
36		○	代謝栄養学	栄養サポートを目的や身体状態に合わせて個別対応できる応用力を習得のために、栄養が体内で代謝される仕組みとその影響を理解する。	2・通	60	4	○			○				○

授業科目等の概要

(文化教養専門課程スポーツトレーナー科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
37		○	栄養コンディショニング	栄養サポートを実践するために、スポーツやライフスタイルの状況分析力、栄養教育力、技術知識を習得する。	2・通	60	4	○			○			○	
38		○	栄養コンディショニング実践	多様な事例課題に対して栄養コンサルティングのセルフワークやグループワークを行い、栄養サポートの実践力を習得する。	2・通	60	2			○	○				○
39		○	キャリア教育Ⅰ	分野・業界を深く知り、自分を知り、なりたい自分を明確にする。また、就職活動に向けて準備をする。	1・通	30	2	○			○		○		
40		○	キャリア教育Ⅱ	分野・業界を深く知り、自分を知り、なりたい自分を明確にする。また、社会人に向けて準備をする。	2・通	30	2	○			○		○		
41		○	インターンシップ実習Ⅰ	多岐に渡るスポーツトレーナーの仕事、「見て、知り、理解をすること」および、トレーナーとしての業務の一部を「実践してみる」とを主なねらいとし、キャリアプランのイメージへと繋げる。	1・通	96	3				○		○	○	○
42		○	サービスラーニング実習Ⅰ	イベント運営の一員として参加者へ喜んでもらうこと・楽しんでもらうことを体感し「ささえるスポーツ」の楽しさを知る。社会的活動を通して、自らの社会的役割を意識できるようになる。社会人として必要な資質、能力を高めることができる。	1・通	15	1				○		○	○	○
43		○	総合演習Ⅰ	職業・仕事に関連した研究テーマをグループで主体的に考え、学生らしい柔軟な思考・発想力を活かして実践的に考察を深め、将来の職業・仕事のより良いあり方をデザインし、それらを提案・発表する。その一連の取り組みを通して普段の学習との相乗効果を図るとともに、協働力・行動持続力・課題発見力・計画立案力・実践力を高めていく。	1・前	30	1				○				○
44		○	総合演習Ⅱ	職業・仕事に関連した研究テーマをグループで主体的に考え、学生らしい柔軟な思考・発想力を活かして実践的に考察を深め、将来の職業・仕事のより良いあり方をデザインし、それらを提案・発表する。その一連の取り組みを通して普段の学習との相乗効果を図るとともに、協働力・行動持続力・課題発見力・計画立案力・実践力を高めていく。	1・後	30	1				○				○
45		○	インターンシップ実習Ⅱ	多岐に渡るスポーツトレーナーの仕事の中で各分野に特化した内容および、「授業で得た知識、技術を実践すること」を主なねらいとし、実際にトレーナーとしてのスキルを磨いていく。	2・通	96	3				○		○	○	○
46		○	サービスラーニング実習Ⅱ	ボランティア・メンバーとイベント主催者との「かけはし」となる存在の育成。	2・通	15	1				○		○		○

## 授業科目等の概要

(文化教養専門課程スポーツトレーナー科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
47		○	総合演習Ⅲ	運動指導施設では指導以外の様々な業務でも活躍が求められます。この授業では自分たちで運動施設を運営する実習などを通して実際のスポーツ現場で行われている企画・準備・運営について学習していく。	2・前	30	1		○		○			○	○
48		○	総合演習Ⅳ	運動指導施設では指導以外の様々な業務でも活躍が求められます。この授業では自分たちで運動施設を運営する実習などを通して実際のスポーツ現場で行われている企画・準備・運営について学習していく。	2・後	30	1		○		○			○	○
合計						48科目		2187単位時間(106 単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	前期15週 後期15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。